

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年九月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更のあった農産物検査員	
	変更内容	氏名
広島市農業 協同組合	農産物の 種類追加	沖野 勝治
	農産物検査を行う 農産物の種類	もみ、 玄米、 大豆、 そば
	変更 年月日	令和六年 八月二二 日